平成27年度第2回和歌山県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成27年11月20日(金)午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室

3 出席者 知 事 仁 坂 吉 伸

教 育 長 宮 和己 事 下 宏 下 副知 竹 山 早 穂 教育委員 総務部長市川靖之 教育委員 律 子 環境生活部長 栗 山 隆 佐藤 博

教育委員野田弘晃

教育委員野村富や

教育委員桑原義登

鳴門教育大学特任教授 森 田 洋 司 (意見聴取者)

4 議 題 (1)不登校問題の現状と課題

(2)その他

事務局 ただいまから、平成27年度第2回和歌山県総合教育会議を開催いた します。開会にあたりまして、議長の仁坂吉伸和歌山県知事からご挨拶

を申し上げます。

仁坂知事皆さんお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日は、和歌山県総合教育会議の2回目ということでお集まりいただきました。前回もいろいろな議論をして、その後、随分進捗がありましたが、そのことについては、この後、教育長から説明があると思います。

本日は不登校の問題について、日本の第一人者である森田先生にわざわざお越しいただきましたので、この後お話をお伺いしたいと思います。

また、不登校問題について協議する有識者会議を開く予定にしています。森田先生には、その会議の座長になっていただきたいと私たちは思っているのですが、今日の議論がその有識者会議につながっていけばいいと思っています。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

事務局 議事に先立ちまして、本日新たにご出席いただいております方々をご紹介させていただきます。

10月2日に教育委員に就任された桑原義登委員です。

鳴門教育大学特任教授の森田洋司先生です。

それでは会議に入らせていただきたいと思います。会議の進行は仁坂 知事にお願いをいたします。

仁坂知事 それでは教育長から、本県の子供たちにかかわる現状と課題を、不登校問題の現状と課題を含めて説明いただきます。

宮下教育長 私の方から資料の説明も含めてお時間をとらせていただきます。 前回は、子供たちの様々な状況について議論していただきました。例

えば、教員は子供たちと向き合う時間をもっと確保する必要があるので

はないかといったご意見をいただき、その後私たちは、庁内で議論する場を設け、来年度に向けスクラップとビルドを考えていこうと進めております。

また、道徳教育についても、本日の不登校問題とも関わってくると思いますが、私が今持っております冊子は、小学校と中学校の道徳の教科書に代わるもので、本県が作成したものでございます。この中では、「思いやり」についてのテーマを加えた方がよいのではということで、今回追録資料ということで一作ずつ加え、それぞれ16編ございます。小学校、中学校それぞれ3年間で、すべてをやるということで学校は進めておりますので、ご紹介させていただきます。

それから、本日お手元に資料を用意させていただきました。昨年非常に大きな問題でありました学力についてですが、全国学力・学習状況調査でございます。資料1に本県の状況をまとめていますが、「2 和歌山県(公立)と全国(公立)の平均正答率の差」というところですが、本県のみならず、どの県も頑張っており、平均にかなり近いところにたくさんの県が固まってきているのではないかということで、参考に順位もお示ししておりますが、本県では、平成26年度と平成27年度を比べますと、小学校ではかなり大きく伸びたという意識はあります。したがの県の子供たちも頑張っておりますので、そういう意味では差が縮まったといっていいかと思います。ただし、中学校につきましたが縮まったといっていいかと思います。ただし、中学校につきましたが結まだ課題が多いということがございますので、さらにこれから学力についての取組を進めていきたいと思っております。

次に「3 児童生徒質問紙調査から」というところでございますが、授業改善が進んだといったことは一定ありますが、「すべての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した割合」、つまり、最後まで頑張る力が、本県では少し低い状況です。他の県でも同様の傾向はあると思いなが、最後までやり抜くということについて若干課題があるのではないかと思います。そして、「テレビゲームを1日当たり2時間以上する割合」、「通話やメール、インターネットを1日当たり2時間以上する割についても、本県は全国に比べて若干高い状況です。これは、本日の議題であります不登校問題とも関わってくるかもしれませんが、人間関係を形作っていくことについて、こうした状況からも課題があるのではないかということでお示しさせていただきました。学力につきましては、学力を取りまく学習状況が極めて大きなベースになりますので、参考に見ていただければということで紹介をさせていただきました。

続いて体力についてですが、資料2「本県児童生徒の体力の実態及び体力向上の取組について」をご覧ください。あえて順位を付けております。小学校5年生と中学校2年生で体力の調査を行っていますが、体力については格段に伸びています。本県の取組がかなり功を奏してきたのではないかということで、特に中学校2年生の男子も、もう少しで全国に追いつくという状況です。それから、小学生については、全国を上回っています。今までの取組が徐々に功を奏してきたと思います。ただし、中学校2年生の女子については、本県だけではありませんが、女子の運動離れというのが大きな課題となっています。今年は国体などいろいるな大会がありましたので、これを機に頑張っていきたいと思っています。

そして、本日の本題であります不登校の資料についてですが、資料3 をご覧ください。「小・中学校不登校総合対策」として、すでに取組を 始めているものも含めてこれから取り組む内容をお示しさせていただい ております。

子供が学校を欠席したとき、たとえ1日欠席したとしても、どの市町村でも大方は電話連絡をして確認をしていただいておりますが、まだ徹底されていないといった状況があるのではないか、また、先生方一人の個々の対応となっていないか、といったことから、子供たちの情報を共有化していこうということで、資料の後ろに、「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」というものを付けさせていただいておりますが、今年の夏ごろに県の方で作成し、子供たちの状況をしっかり共有化して、子供たちへの対応をしっかりやっていこうと取り組んでおります。未然防止が極めて大事であるということで、今年度からさっそく進めているところでございます。

資料3の2枚目は、「県立学校不登校・中途退学総合対策」として、 高等学校でありますので、中途退学に関わることについてもお示しさせ ていただいております。不登校の子供が結果的には中途退学につながっ ていくこともありますので、和歌山県の子供たちをどう育てていくかと いう観点から、小学校、中学校、高等学校、それぞれに応じた取組を進 めていこうということで紹介させていただきました。

それから3枚目は全国調査の資料ですが、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」というのがございます。後ほど森田先生からお話もあると思いますが、不登校になったきっかけという調査項目がございます。不登校になった要因というのは複合的であり、なかなかつかみきれないということもございますが、この資料に載せさせていただいているのは、学校が不登校の要因としてつかんでいる内容をもとに集計したものでございます。「学校に係る状況」、「家庭に係る状況」、「本人に係る状況」とありますが、主たる原因はこうだろうと、学校として整理をしているのがこの資料です。基本的には、「本人に係る状況」が多いのですが、かなり複合的に状況が重なり、子供たち一人一人によって状況が違いますので、個々に応じた対応が求められていくと思っております。

また、森田先生は、文部科学省の「不登校に関する調査研究協力者会議」の座長を務めておられますが、中間まとめが今年の8月に出てございます。その概要と本文も併せて配付させていただいておりますので、ご参考としていただければと思います。

以上、資料の説明を兼ねてお話させていただきました。これから森田 先生に、全国的な状況も含めてお話いただきたいと思っております。ど うぞよろしくお願いいたします。

仁坂知事それでは、森田先生、よろしくお願いします。

森田特任教授お話をする機会を与えていただき、ありがとうございます。

教育長からお話いただきましたように、国の方でも協議がなされており、本日配付されている資料は、あくまでも中間まとめであり、最終の

まとめを今年度末に作るべく、今、取り組んでおります。こういう機会に皆さん方からいただいたご意見も参考にさせていただくという、非常にいい機会であると思っていますので、よろしくお願いいたします。

本日お話することは、中間まとめにあたっての背景となっている事柄についても申し上げたいと思っております。その内容は和歌山県のことをいってるのではなく、全国の状況の中でいささか問題であるという点についてお話しさせていただきます。

不登校の児童生徒が増加しており、そして高止まりし、さらに増加しています。

不登校は戦後間もないころの経済状況を背景とした「長期欠席」に始まっております。当時は「登校拒否」と呼んでいましたが、昭和40年代に「不登校」に変わっております。行政も含めて私たち研究者は、不登校の原因について、最初は家庭と本人の問題であるとしてきたわですが、平成に入ったころから、不登校は、学校や社会も含めてそれぞれに問題があるというように位置付けが変わっても不登校の児童生徒はのときに、国が協力者会議をもって対策を施しても不登校の児童生徒はのに減少しませんでした。なぜ減らなくて増えるのかということをはいらいけないのではないかということで、「虐待が絡んでよりさせないか」、「発達障害の子供たちも含まれているのではないか」など、不登校の児童生徒が減らない原因をどこに求めるかというろで進んできています。

まず、不登校についての考え方でございますが、実態からくみ上げた概念ではなく、教育行政が創り出した概念であります。つまり、学校基本調査の中で、長期欠席の理由として、経済的な理由であるとか病気であるとか、その中で不登校というのがありますが、それを拾い上げたわけでありますので、経済的な理由や家庭の理由以外の理由が不登校に含まれてまいります。もともとそういう概念でありますので、「不登校とはこういった子供なんだ」とか、「こういった家庭なんだ」とおしなべて語るわけにいきません。私は「風呂敷概念」と言っていますが、学校基本調査で、年間30日以上欠席し、その理由がその他に当たる人数を単に集計したのが不登校の概念です。したがって、不登校の原因や現れ方は多様であり、これが不登校の概念であるということを押さえておかなければなりません。

対応する方としては、まず兆候が出てきたときにしっかりとしたアセスメント(見立て)を、「原因は多様だ、現れ方は多様だ」といいつつも、どういう具合に子供を支援していけるのかというアセスメントをしっかりとやっていくことが非常に重要であります。対応も、「こうすれば不登校は減るんだ」という形ではなく、非常に多様な対応を、その子供の状況や背景にあわせて立てていかないと、不登校問題はなかなかおさまらないと思います。

そこで、その対応でございますが、丁寧なアセスメントが必要ですし、 その子供に応じた対応というのが非常に重要であります。

「不登校のきっかけと考えられる状況」についてですが、平成18年 と平成5年について、中学校3年生で不登校であった子供が20歳にな

ったときに追跡調査を行っております。20歳になったときに過去を振 り返りながら自分を整理していただいて、アンケートに答えていただい たり聞き取りを行いました。文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒 指導上の諸課題に関する調査」というものがあり、学校からの報告に基 づくデータです。これらのデータを比較すると、平成18年と平成5年 は大体同様の傾向となっておりますので、平成18年と文部科学省調査 を比べてみます。文部科学省調査は学校の先生の認識、平成18年のデ ータは不登校の子供に聞いた不登校になったきっかけであります。不登 校のきっかけと考えられる状況の中で、「友人との関係」、「クラブや部 活動の友人・先輩との関係」といった人間関係をめぐるものが、文部科 学省調査では、それぞれ20%、2%です。しかし、本人に聞いたデー タでは、それぞれ53%、23%です。平成5年のデータでは、45%、 17%です。平成5年から18年にかけて増加していることは少し気に なります。ますます人間的な対応力が弱くなってきたという現れでござ いますが、あまりにも本人に聞いた数値と文部科学省調査の数値がかけ 離れています。私としては、きちんとアセスメントをしているのかと言 いたい。それから、「勉強がわからない」と答えた子供は31%、これ も平成5年より増加していますが、文部科学省調査では10%です。「先 生との関係」に至っては、具体的にお話ししなくても私の言いたいこと はおわかりだと思いますが、子供に聞いた答えと学校の認識がかけ離れ すぎています。「生活リズムの乱れ」や「インターネットやメール・ゲ ームの影響」については、平成5年にはなかった項目ですので比較はし ておりませんが、今後考えていかなければならない要素であります。

我々は、不登校の対策として、文部科学省調査の結果を見て様々な対 策を立てていくわけです。つまり、文部科学省調査は、いわば行政が判 断する事務資料、行政の基礎資料です。その資料が、現実の子供たちに 聞いた結果と大きな乖離があるということです。つまり、学校は、不登 校になったきっかけの判断をどのようにしているのかということです。 先ほど宮下教育長から説明があったように、和歌山県では、累計5日以 上欠席した子供たちの状況シートを作って取り組んでおられるというこ とでありますが、これは極めてよい取組です。これからもぜひともやっ ていただきたいと思います。そのシートを作成したり、30日以上欠席 している子供をアセスメントするということは、その対応方針をそこで 決めていくということです。そして、国はいろいろな政策を打っていく わけです。この基礎がガタガタでは、アセスメント体制が弱いと思いま す。不登校はまずアセスメントが重要であるということはかねがね言わ れてきたことでありますが、担任の先生が一人でやっているとか、生徒 指導の先生が一人でやっているなど、個人でやっているという体制がア セスメントを狂わせます。

アセスメントは、やはり支援チームを組んでいただかなければなりません。今回の中間まとめでは、組織的なチーム対応をどのようにしていくかということが一つの大きな柱となっております。いじめは特にそうです。いじめは心の中に沿ってやらないといけません。不登校もそうです。その子供が何を必要としてるか、どういうことを考えているか、これを周りから見なければいけません。人間の心の中は神様しか見えない

かもしれませんが、一人の人間の対応だけでは、子供の心の中は見えま せん。やはりチームで見て、そして、いろいろな立場の専門家も活用し ていただき、指導・支援の方策を立てていくということをまずやってい ただくということが出発点として一番大事であります。それで、その出 発点をどこにするかということですが、これまでのように、年間30日 以上欠席している子供について支援策を立てても、もうどうにもなりま せん。和歌山県は非常に早い段階で対応していますが、5日あるいは7 日、10日というところを目途にして、対応の支援チームを組んで、そ の子供を指導していくことが重要です。そして、対応も学校の中だけは なく、チームとしての学校、あるいはコミュニティスクール、さらには、 地域共同本部といわれるような構想も今、文部科学省の中で進んでおり ますので、支援いただける方々を学校へ迎え入れ、子供をサポートする という体制を立てていくことが大事です。教員も大変多忙になっていま す。世界各国に比べると、日本の教員の労働時間は大変長いです。しか も最大の課題でありますが、保護者対応と生徒指導に費やす時間が多い のです。授業時間はそれほど遜色ありません。しかし、保護者対応や生 徒指導に時間が取られ、現場では待ったなしの状況です。学校の先生が 一人で、不登校の子供のアセスメントをやろうとしても無理です。だか ら、お互いにカバーし合いながら、チームをどのように構成していくか ということが、これからの日本社会の課題だと思います。したがって、 国の中間まとめには、組織的な対応というのをしっかり盛り込む形にな っております。

続いて、対応の基本的な考え方として、一番目はアセスメントでござ いましたが、二番目は個々の子供、多様な原因、多様な現れ方をしてい る個々の子供、あるいはその子供の保護者がそれぞれニーズを持ってい ますから、そのニーズと状況に照らした効果的な支援計画・方策が重要 となります。もちろんこれまでも、学校では様々な対応が行われてきま したが、これからはもっと組織的、計画的、体系的にやっていただきた いということでございます。不登校は、子供のけんかのように、その場 でさっと指導したら解消の方向に向かっていくというものではございま せん。先ほども申し上げましたように、不登校にはいろいろな原因があ り、解消まで随分時間がかかります。しかも段階ごとに状態も変わって きます。あらかじめこちら側が、「こういう状況になったらこういう対 応をしよう」、「今の状況から考えれば、次はこういう症状が出てくる可 能性がある」など、その時々にどういう支援チームを組むかということ を予期しながら、今の状況に対応するという発想が重要となります。後 に申し上げますが、小学校時代の症状が中学校になったらまた現れると いうようなことがよくあります。だから、今の状況だけに合わせるので はなく、教育支援計画は今年度の今学年、そして、次の学年へ進んだら どういう具合にしていくか、あるいは、小学校から中学校へ、この段階 でどうしていくかというような、少し時間系列の長い支援計画というの をベースにして今の状況に対応するというような支援計画を立てていく ことが重要です。それで今、国の方でもワーキングチームを作り、そう いった支援計画をどういう具合にしていくかということについて議論を 重ね、シートを作成しているところです。学校現場は大変多忙ですので、

どうしても場当たり的な対応になりがちですが、やはり、系統的、計画的な、先を見た生徒指導の在り方というのをしっかりとその体制まで含めて、計画を立てていただきたいと思います。

そこでもう一つ注目していただきたいのは、国立教育政策研究所の資 料によると、平成23年度の小中学校の不登校児童生徒数は117,4 58名でございました。この子供たちが、次の24年度にどうなったか というと、117,458名の中で、前年度から継続してる子供たちが 54.111名であり、約半分弱です。また、中学校3年で卒業します ので、その分が減ります。学校の様々な取組により学校復帰した子供ち も不登校という状態から解放されます。そうすると、約半数以上が減る わけですが、実際には平成24年度のデータでは、112、689名と 高止まりしています。不登校が継続している子供たちが半数近くおり、 そこへ新規増加分が入ってきますので、毎年大体こういう構図になりま す。不登校が継続してる子供たちと新規に不登校になった子供たちに対 応していかなければならないわけですが、新規の子供たちをどれだけ未 然に防ぐかということが重要となってきます。先ほど欠席が5日、10 日というところで対応体制を立てることが重要とお話しましたが、不登 校の可能性のある子供たちをターゲットにして対応の体制を立てていく ということが大事です。そういう意味では、和歌山県は非常に先進的な やり方をやっていると思います。新規増加分を減らす重要な一つのきっ かけになると思います。このような早期の対応を継続してやっていくこ とが重要です。

新規増加分の子供と不登校が継続している子供たちへの対応は少し違います。新規増加分の子供たちの中には、最初のつまづき、行き渋りなど、いろいろな子供たちがいます。不登校が継続している子供たちはいろいろな要因が重なり合っており、不登校が継続している子供の数が増加するというのはあまりありません。このデータを見ても大体固定されています。

皆さん方もよく「不登校の未然防止が大事だ」と感覚的に言われますが、早い段階で不登校の対策を立てるとなると、やはり最初の30日未満の段階、私はこの期間の状況を「登校回避感情」と称していますが、この段階ではいろいろな理由がございます。学校とのマッチングや、人間関係のマッチングの中で「学校へ行くのがしんどくていやだ」と行き渋ったり、遅刻、早退、休み時間に抜けるなど、いろいろなタイプの子供がいます。より進んだ取組では、例えば欠席日数が5日ということだけでなく、そこに遅刻や早退を含めて、この5日間というのを考えていくというやり方をします。早い段階で対応することが一番大事でありますが、これを続けていきながら、学校には苦労をかけますが、新規増加分の子供たちに対応していくという体制をとっていただくことが重要です。

それから、アセスメントチームを動かしていくコーディネート力も大事になってきますが、これはかなり大変なことですし、外部の力も借りなければならないところであると思います。そこで、文部科学省の中間報告のまとめの中にも出てきますが、適応指導教室というのがございます。この適応指導教室を、単に子供を預かっていただく場所というので

はなく、学校が支援体制を整え、教育支援計画を立てるにしても、学校の教員をバックアップあるいはコーディネートしていただけるような地域の方々の力をお借りした体制をどう構築できるかということで議論がなされております。例えば、適応指導教室に来る子供たちに対して、地域の方々がその子供たちに勉強を教えるのではなく、一緒に遊んだり、いろいろなことをしながら徐々に社会へ適応させて道を開いていくという仕組みを、適応指導教室を拠点にして構築していくという構想で、今、文部科学省の方で最終まとめをやっております。学校のマンパワーにも限りがありますので、そういった外部の力もお借りして、地域ぐるみで不登校の対応策を立てていこうというのが今回の中間まとめの方策でございます。

それから、もう一点、基本的な考え方の3つ目として「初期段階への対応」というのがございます。初期段階といってもいろいる日にないます。先ほどから申し上げているように、欠席日数が30日に活なりません。とりわけ、学習の遅れや生活のリズムの乱れなどは回復困難になってきます。その点を考慮するとといり欠席日数が5日や10日といった初期の段階で対応しているというとが必要です。しかし、最初から完璧な支援計画を立てみようとというとが必要です。しかし、最初から完璧な支援計画を立てみようとというという段階で順次バージョンアップをしていけばいいと思います。という段階で制をしっかりと立てていく、こういう形でもいいのではないかと思います。

そしてもう一つ、先生方は教務手帳というものを持っており、たいて いの先生は毎日子供の様子などをつけてます。その手帳の中には、「こ の子はちょっと今日は行き渋りがあったけど何とか来られた」とか、「こ 子は分数でつまづいたけど何とかうまく乗り越えた」といったことが書 かれています。これは、日常観察の非常に大事なデータとなります。と ころが残念なことに、全国のどこの学校でもそうですが、この教務手帳 が先生の個人の所有になってしまっていて、学校として活かされていな いのです。我々が「小学校と中学校の連携をうまくやりましょう」と言 って声を盛んに上げて小学校へ行っても、何のデータも残っていないの です。当時の担任の先生が転勤していたらどうにもならないのです。先 生方は熱心ですので日頃から一生懸命教務手帳に子供の様子などを記録 しています。それを、個人情報に関わるもので守秘義務がありますから、 しっかりと預かっておいていただき、必要なときには、「この子は小学 校時代、ここでつまづいたんだな」、「このことは乗り越えたんだな」、 この乗り越えた情報も非常に大事なのですが、こういった個人の情報を 教務手帳などから集積していただき、それらを参考にして、今後の支援 計画を立てる必要があります。例えば、子供がいじめを訴えてきたとき、 どういった対応をしたかという事実をしっかりと書き込んでおいていた だいて、後で誰が見てもその事実に基づいて判断できるという状態でよ いのです。そういう情報を積み上げていただき、行き渋り、あるいは欠 席、遅刻、早退というのが、5日あるいは10日なり出てきたら、そう

いった情報も判断材料にしながら、そして、今の状況に合わせて、良い面も悪い面も、克服した部分も、つまづいた部分も記録していただき、 子供をしっかりと捉えるということが大事なことです。

それから、不登校には潜在期間がございまして、「不登校相当」とい う概念がございます。つまり欠席日数が30日になると、不登校の対応 がなかなか立てられません。したがって、欠席日数に保健室登校日数、 そして早退日数と遅刻日数を加えて2で割った日数を加えて「不登校相 当」という概念で捉えてみますと、中学校1年生で不登校になる生徒の 5割から8割は、小学校時代に「不登校相当」です。私はあまり好きな 言葉ではありませんが、「中1ギャップ」ということがよく言われてい ます。「中1ギャップ」と言いますが、不登校やいじめは中学校の1年 生もさることながら2年生、3年生と増えるんです。小学校と中学校の 接続をうまくやらないといけないということで一生懸命になっています。 これも無駄ではありません。いいことはいいと思います。しかし、不登 校の本質に迫ろうとすれば、この5割から8割の子供が小学校時代に「不 登校相当」の状態ですので、そこにメスを入れていかないといけないと 思います。だから、小学校時代のアセスメントの体制で、例えば保護者 から「今日うちの子が熱を出したので休ませます」と電話があったとき に、風邪で熱があるのか、あるいは腹痛で熱があるのか、心的なストレ スで現れてくる熱もありますので、こういう状況をしっかり見極めてい ただくために、「病院行ったの? どうだった? お医者さんどんなに 言ってた?」などとフォローアップしていただくような体制をしっかり と敷いていただくことが大事です。保護者から電話連絡があったからそ れで終わりというのではだめです。しかし、こうなってくると、クラス 担任が一人で全部やらないといけないから小学校も大変です。国にもお 願いしていますが、小学校に生徒指導の定数を必置としていただきたい と思っています。今、暴力行為でも小学校での件数が上昇してきていま す。いじめも小学校が多いです。中学校になると下がってきます。不登 校も同様です。現在の小学校のように、生徒指導の担当を持ち回りのよ うな形にしていると、しっかりとした生徒指導の対応ができません。小 学校でも生徒指導の定数はありますが、中学校のように必置ではなく、 それぞれの市町村が生徒数の規模に合わせて配分しているわけです。生 徒指導というのは問題に対応するだけではなく、どれだけしっかりした 子供を育てていくのか、キャリアをどういう具合にもたせて将来へ夢を つながせるか、こういうキャリア教育も生徒指導です。それをしっかり と進めながら、問題へも対応する体制を小学校でも立てていく必要があ る思っております。

先ほどの子供たちの追跡調査の結果では、中学校3年生の時点で不登校だった生徒が、最初に学校を休み始めた時期について、小学校で休み始めた子供が3割います。中1で休み始めたのが3割、中2では26%、それから中3では1割います。中3になると少し減りますが、やはり進学とか進路が関わってきますので、多少、不登校が改善される傾向が見られます。それほど、将来のことというのは大事なのです。したがって、いかにして不登校の子供たちを社会的な自立へ向けてやるかというのも、一つの大きな課題になってまいります。いずれにしても、小学校という

のは大事なところとして、しっかりとした対応体制を立てていただきたいと思います。

将来の社会的自立に向けた支援についてですが、子供たちは小学校に いても、いずれは社会へ出て行きます。中学校でもそうです。小学校は、 子供たちを中学校へ送ったら終わりというわけではありません。小学校 段階で社会へどう自立させていくかということを、小学校は小学校とし て工夫していかなければいけません。ましてや不登校の子供は、親も子 供も、「人生、自分の進路は終わりかな」と思います。30日も学校を 休んでしまうと、今の状況や、いろいろな悩み、将来への不安感などが 募ってきます。しっかりとした将来への架け橋のようなものがなければ、 不安感はなかなか解消できません。表面的には、カウンセラーの先生方 もいろいろとご苦労をいただいて、一時的な心的な悩みというのは解け ますが、基本はやはり、小学校、中学校、高校、大学、そして社会へ出 て自立できるまでの道筋をつけてやり、支援してあげることだと思いま す。不登校というのは、この学校教育システムと社会のシステムとの間 に亀裂を作るようなもので、つながりがうまくいかなくなるのです。だ から、高校で不登校になると、学校をやめてしまうこともよくあるわけ です。高校で挫折すると社会へもうまく出て行けない、中退すると社会 もきちんと扱ってくれない。そこで、不安定就労のような形でいかざる を得ないというような状況が生じてきます。そういう意味では、地域の 経済力を高めていただき、そこに自分の将来を架ける道がいくつかある んだということを立てていっていただきたいと思います。今、地域の持 続可能性がよく言われます。これは経済でもそうです。地産地消からち ょっと変わってまいりました。そういう体制の中で、学校教育を中心に しながら、いかに地域の経済力を高めていくか、雇用吸収力を高めるか という方策を立てていかなければならないと思っています。先ほども申 し上げたように、地域の力を借り、学校の問題あるいは子供の学力を高 めていくということも方法の一つとしてあります。一方で、学校、ある いは教育システムそのものが、単に教育力を上げるだけではなく、地域 を活性化させていくという可能性は随分もっています。あまり競争主義 というのは好きではありませんが、やはり一億総活躍時代のベースにあ るのは、それぞれの地域・地方の活性化と地域づくりと思っています。 それをやらないと、どんどん人口が地域から都市へ、大都市へと流れて いきます。今、私は高知県にも関わっていますが、高知県の人口は現在 73万人です。和歌山県も非常によく似た状況です。知事からその辺の 構想をお聞かせいただけると非常に嬉しいと思いますけれども、そうい う面も関わりながら、不登校対策というのは休んでいる子供の対応をす るだけのものではなく、先ほども申し上げたとおり勉強のつまずきとい う学力の問題にも関わっています。それから生活のリズム、体力、健康 などの側面もあります。要するに、知・徳・体が全部関わってくるわけ です。こういうものを総合的に絡めていきながらやっていくということ が大事であると同時に、家庭と学校との関係だけでこの問題を解決して いくことは非常に困難です。つまり、子供たちが地域に何の夢も将来も かけることができないというような状況では、どんどん人口の減少は加 速してまいりますし、大人も元気がなくなります。子供たちの目も曇り

ます。不登校の子供たちの中にはいろいろな子供たちがいるわけです。 こういう子供たちを含めた、大きな視野といいますか政策の視点という ものの中に位置付けていただき、そこへ産業政策などを絡ませながら、 子供にどう将来や夢をかけさせるかという発想を出していただき、県民 も豊かになるし子供たちも豊かになるという構図の中で考えていってい ただきたいと思います。教育はあまりにもミクロです。私は社会学が専 門でございます。教育学ではございませんので、そういう視点は絶対必 要ではないかと思います。

仁坂知事

どうもありがとうございました。圧倒されるようなお話でしたが、ただ圧倒されるだけではいけませんので、今お話しいただいたことについていろいろと質問もし、議論したいと思います。私も聞きたいことがありますが、まずは総務部長からどうぞ。

市川総務部長

大変参考になるお話を聞かせていただきありがとうございました。私はお話を聞いていて、早めの対策が重要だというお話、そこが今回のお話の肝であると思いました。一方で、いろいろな統計が出てきましたが、平均的に見ればこういう姿ですが、学校単位とか、地域単位とかで見たらおそらくでこぼこがあるんだろうと思います。そのでこぼこの差というのが、今お話しされた、現場での早期対応の差なのか、他にいろいろと要因があるのかお聞かせください。

森田特任教授

学年によっても違います。学校へ行きますと、ある学年は不登校が多いが下の学年は少ないといったこともあります。先ほど早め早めの対応が大切であるということを申し上げました。これは学校だけでやるわけにいかないです。先ほど早めにアセスメント、見立てをすることが大切であるというお話をしましたが、例えば、スクールカウンセラーが入っている学校もあります。あるいは、スクールソーシャルワーカーが家庭や地域の状況を学校へ寄せながら、関係機関もうまくつなげ、子供たちと学校との関係をよくしていこうとしています。このように様々な情報を総合的に判断しながら、不登校の子供の対応策をどう立てていけばいいのかということを早い段階でやっていただきたいと思います。

こういった体制は、全国ではまだなかなかありませんが、ぜひとも力強く体制づくりをやっていただきたいと思います。不登校は、学年にいきます。しかし、その子供がつまずいていること自体は事実です。不登校の症状が、なぜ出てきたかということですが、家族や地域の中に問題があって、そのために学校に行き渋っているという場合もあります。非行の子供など、元気のいい不登校というものをというものまり得意ではなく、心的な心の苦しみ、つらさというものを抱えた子供にはうまく対応できるのですが、元気のいい子供にはあまりいるようにはいないということもあります。背景にいろいろな要因を抱えてような体制が必要なのです。

これから期待できる一つに、スクールソーシャルワーカーがあります。 あるいは、地域によっては、民生委員やその関係の人たちもそうです。 スクールソーシャルワーカーという人材はすぐには養成できませんが、 現実には人材養成を進めておられるところがあります。学校と地域の連 絡協議会のような場があれば、必ず民生委員の代表の方が出席されてい ます。少し異例の形で、私もびっくりしました。岡山県はさすがに日本 で最初の民生委員活動を出発させたところですので、なかなかすごいで す。今、学校では、地域連絡担当教員を置いています。文部科学省のデ ータでみると、全国で置いているのは7割くらいあります。ところが、 7割のうち条例できちんと定めて担当教員を置いているのは3割ぐらい です。きちんと定めておかないと、先生は「あなたは適任だから」とい うことでその役割に収まり、本人も周りを気にしながら自分も授業をや りながらと大変な仕事になってしまいます。条例の中できちんと位置づ けてやると、少しは授業の時間数を減らして地域担当としての役割に集 中できるようになります。これからは、そういう地域の人材と学校がタ ッグを組み、そして、子供を支援していくという流れを作っていただか なければなりません。こうした体制のもとで、それぞれの子供に応じた 個別の対応をやっていただきたいと思います。地域の力を借りてうまく やっているところは、不登校が継続している子供も新規の子供も減少し ています。それと小中学校、あるいは高校と、しっかりとした連携とタ ッグというものを敷いていただくという図式を全体の中で描いていただ くことがいいかと思います。

仁坂知事

今、不登校の対応等についてお答えいただいたのですが、総務部長がお聞きしましたのは、学校単位や地域単位で見たら、状況にばらつきがあるのではないか、あるとすればその要因はどこにあるのかということですので、その辺についてお聞かせいただけますか。

市川総務部長

私は総務部長をやっていて、私立学校を担当しています。今日説明いただきました資料は、公立学校の数字が出ていますが、公立学校と私立学校を比べると、おそらく有意な差があると思います。そういう差の部分について、そもそも不登校の兆候が出てくるところに何らかの差があるとすれば、そこから何か対応ができないものかと思い、聞かせていただきました。

森田特任教授

差の要因を学校ごとに絞りこむことは難しいです。だから、先ほどあえて「学年ごとに変わります」とお話をさせていただきました。あまり差の要因を追及するのは危険です。差の要因を追究し、学校ごとに不登校の子供の数に差があるとすれば、どうしても不登校の子供への対応の体制が学校の中でしっかりと敷けているのかどうかということで、学校として問われます。しかし、不登校の問題の背景というのは子供によっていろいろと違います。不登校の子供を減らしたり、不登校の子供を回復させることが対策の第一義ですので、ある学校の傾向として原因を探るのは、あまりしてはいけないと思います。

市川総務部長

私は、公立学校と私立学校で、不登校率に差があると思っています。 私立学校では低いです。ということは、目的意識を持ち希望を持って入 学する子供と、必ずしもそうでない子供とで、不登校とも関連があるの ではないかと思い、お聞きしたかったのです。

森田特任教授

はい、それは一つの要因としてあると思います。私も私学の学長をしていましたので経験しておりますが、やはり私学へ入学される子供たちの学びへの意欲、登校することの意欲というものは非常に大きいです。だから、総務部長がおっしゃるように、私学と公立を比べると少し違ってくると思います。

それから、先ほど「地域が元気にならないといけない」「大人も元気にならないといけない」と申し上げましたが、そういった雰囲気もやはり大事であって、私学は私学で家庭の雰囲気というものを持っています。私の不登校理論は、ソーシャル・ボンドと言います。ソーシャル・ボンドというのは、人と人とのつながりだけでなく、自分の属している集団、あるいは地域社会というものに「意味のある糸の東」をよりあわせて、それをどれだけ太く、強く持っているかということでございます。「繋がりの糸」をどれだけ学校が太くしてやるかということも非常に大事なところだと思います。

仁坂知事

それでは、栗山部長、どうぞ。

栗山環境生活部長

私どもは環境生活部ということで、教育委員会との関係の部分で言い ますと、青少年の健全育成や保護という形で、特に高校生以上の部分で 社会に向けた自立を支援しております。先ほどからご説明いただいた先 生のお話をお聞きしていますと、我々としては、高等学校の中退者を今 後どうしていくか、社会の中で夢を持って生活をしていく、そういう子 供たちを育てていくために、ドロップアウトして中退してしまう子供を いかにして社会に戻し、夢を持って自立させていくかといったことを考 えているところであります。先ほど、中学校で不登校になった生徒が学 校を休み始めたのが小学校のときであるというお話をいただきましたが、 中学校から高校へ行くときには入学試験があり、自分の進路を選択して 決めるということがありますが、中学校で不登校の状況にあった生徒が、 高校へ行ってもやはり不登校の症状が出てくる、一旦は環境が変わって やり直そうという気持ちがあるんだろうけれども、やはり不登校の症状 が出てくる。小学校から中学校への継続の問題ほどではないかもしれな いが、ただ、学校の勉強のレベルが上がったりすると、そこに至るまで の基礎がない子供が高校に入学してくることになりますので、非常に難 しい問題であると思います。ですから、中学校から高校へ入学してきた 生徒が、うまく高校生活を送っているときに、新しい自分の夢をどう持 たせていくかということは、我々の組織としては、学校だけの問題では ないのではないかというイメージを持っています。我々としては、中退 者が自立をしていくための「若者サポートステーション」などで、総合 相談をやってきました。我々は、若者のいろいろな相談に対応してきた

組織であり、子供たちに社会への適応力をどう持たせていくかという中で、新たな学び直しの意欲を持たせるとか、就職に向けてどういった能力を持っているか見極め、その力を強めていこうという、そういった組織です。こうした形で、中退者の支援に取り組んで、様々な悩みを持った若者を自立させていこうという形で考えてまいりました。

仁坂知事

時間の関係もありますので、森田先生に伺いたいことを端的にまとめてください。

栗山環境生活部長

今、森田先生は、学校の先生がチームで対応していくということが大事であるし、もう一つ、地域の中で支えていく、そういうチームも必要であるとお話いただきましたが、そういった組織と学校が、例えば高等学校を考えたとき、学校教育の責任と、地域社会の様々な部分との関与といったときに、学校側がイニシアチブをとるものなのでしょうか。それとも地域社会の側が、我々行政がイニシアチブをとれないかもしれませんが、もっと積極的に関与していくべきなのでしょうか。その辺のところが今、私どもの悩みの種です。

森田特任教授

ありがとうございます。最後の質問にだけお答えいたします。先ほど申し上げましたように、コミュニティスクールは学校側が中心になっており、コーディネーターも学校あるいは教育委員会に置いて、さらに学校にも置いています。ところが、今新しく構想されている、地域共同本部というのは、地域コミュニティの中に本部を置くことを考えています。地域から参加される方も様々ですから、参加される方々の性質によって、局面に応じてどちらが主導権をとった方がよいか、どちらがコーディネートする方がよいかといったことを、学校と地域の二者が協議しながら、柔軟な体制でやっていくというものです。こういう柔軟な体制が、地域と学校教育とのこれからの共同システムであり、ぜひ、こうした柔軟な体制を作っていっていただきたいと思います。

それと、責任というのがいつも問われます。しかし、不登校になった 責任、それはどこの責任でもありません。みんないろんな要因が絡んで いるのです。不登校の原因探しはほどほどにしてください。これはカウ ンセリングでもそうです。よく「なぜ学校を休んだの」と原因を探そう としますが、子供は多少とも後ろめたさを持っています。周りは原因探 しや犯人捜しばかりです。家庭では、「子育ては母親の責任だ」といっ て、父親が母親を名指しして、「俺は家庭のことは知らん、一生懸命働 いているのに」。こんなことでは原因の押し付け合いです。挙句の果て には、原因を外に見つけたくなるのです。そうすると、「これは学校が 悪い」となってきて、学校と不信関係になるということも当然出てくる のです。自分の家族に問題があるなんて誰が言えますか、認められます か。「学校へ行けない子供のしんどさや私たちの辛さは、すべて学校の せいだ」となるのです。こうなったらいいことは一つもありません。だ から、原因は、わかればわかるにこしたことはありませんが、見立ての ときもほどほどにしておきましょう。要は、今子供が休んでいて、この 状況から、将来の未来へどうつないでいってやるか、その支援をどうい う具合にサポートする体制をつくってやるか、という発想で臨んでいた だきたいと思います。

ところで、学校の先生がいろいろと関係機関と連携する中で、青少年の健全育成団体は入っていますか。教育長どうですか。

宮下教育長

それは入っています。

森田特任教授

でも、発想の中に欠けているのです。高校相当の年齢で何か事件を起こしますと、新聞では「少年」としか載りません。中退して、フリースクールへ行っていた子供が起こした事件が、この前に2件ほどありました。教育関係の人たちにとっては、「少年」としか載りませんから、視野の外になってしまいがちです。川崎の事件もそうですが、単に学校だけでは対応できません。あれは、地域の健全育成団体など、いろんなものが絡まっていないとだめです。駅前でさらわれて云々という話もあります。やはり、地域の健全育成団体の方々のお力を借りないとだめです。教育委員会としっかりとタッグを組んで、「地域の力をこうやってやろう」、「うちからもこんなことができるよ」という具合にご提案いただいて、体制づくりをしていただいたら非常に嬉しく思います。

仁坂知事

環境生活部長が考えているのは逆でして、何でもやりたがるのです。 おそらく、自分としてどこまでやったらいいのかと聞いているのだと思 います。私は「学校ときちんと相談せずに、勝手にでしゃばらないよう に」と言っています。その流れの中での質問だとご理解いただければと 思います。

森田特任教授

ありがとうございます。それは実に頼もしいです。

栗山環境生活部長

でしゃばる気はないんですが、外部にある受け皿として我々もやってきて、中退した青少年の対応の部分、そのノウハウを使っていただけたらそれで結構です。うちだけでやらなければいけないとは思ってはいません。そういう一体のチームの中に入れていただければそれでいいのではないかと思っています。

仁坂知事

はい、わかりました。では、次に、野村さん、どうぞ。

野村教育委員

今先生のお話をお伺いして、もっともだと思われる点も多く、本当に 力強いです。大変参考になったと思っております。

二点お伺いします。一つは、学校の先生だけでなく、学校・家庭・地域、この一番大きな問題をどうするかということをみんな迷われていると思うのです。特に我々民間の立場で言えば、地域からどのような形で支援するのかということの、何らかのアイデアがあったら教えていただきたいということと、もう一つは、不登校になる子供は、どうしても学校に居場所がないという話をよく聞きますが、それでよろしいのかということです。学校の先生が、考え方を変えて、予防とか初期対応をやられないとだめだということはなるほどと思うのですが、そういう居場所

を作るような方向に国全体が向いているのかどうか、参考に教えていただけたらと思います。

森田特任教授

ありがとうございます。まず、地域からの支援の仕方についてです。 私は、地域の方々とお会いするとき、「やはり、学校の方も地域の利用 の仕方をおっしゃってくださったら、いくらでも協力するのに」という 声をよく聞きます。桑原先生がスクールカウンセラーで随分10年以上 20年近くご苦労されてこられましたが、学校がどのようにすればスク ールカウンセラーを教育の中に活用できるか、それから先生方の壁をど ういう具合にとっていくのかという、やはり学校には「学校文化」とい うものがございまして、なかなか高い壁がございます。しかも外へ開か ない。しかし最近はちょっと流れが変わってきまして、学校もやはり、 オープンにしていくべき情報を流していきながら、地域のいろんな力を 借りていくという、こういう流れになってまいりました。しかし、スク ールソーシャルワーカーにしても、平成20年からの事業で、まず、都 道府県、それから政令市、中核市へとやっと広がってまいりました。こ のスクールソーシャルワーカーについても、まだ、活用の仕方が学校の 方もあまり理解していない、それからスクールソーシャルワーカーの方 も活用のされ方がうまく理解されていない。だから、先ほど環境生活部 長もおっしゃいましたが、それぞれの関係機関でも、できることと、で きないことがあるのです。しかも、職務上、できることとできないこと がきちんと決められています。それぞれの組織・機関は、限界と特徴と をそれぞれ持っています。それらが持ち寄りながらやらないといけない のです。まず、その知識をしっかりと備えておいていただかないといけ ません。教育委員会が備えるか、あるいは先ほどのコーディネーターの 方々がしっかりと持っておいていただきながら、関係機関の共同体制と いうものを作っていいただくことが大事です。そうすると、「どう活用 すればいいんだろう」、「私はうまく使ってもらってない」などといった ことにもなりませんし、うまくコーディネーターの方々が、単に地域と 学校とを会わせるのではなく、何かつなぐパイプ役として活躍していた だきたいと思っています。そういう方々を県としても発掘しながら、養 成していただかなくてはいけないと思っています。

それから二つ目の居場所というのは、昔からいろんな形で居場所づくりが言われてきて、これは非常に大事なところです。先ほどのソーシャル・ボンド理論というのは、学校に自分なりの意味を見いだすことです。「クラブ楽しい」、「A君がいるから僕は太い鎖を持っている」こういのがより合わさって、自分なりの意味と「みんなのネットワークにあっている」、「そこに居られる」、「座布団のようなものがその中にある」、「席がある」というのが居場所と言われるものです。それを作ってあるいたければならない。それにはいろいろな手立てがございます。それをいったも一生懸命開発してらっしゃいます。それぞれが学びの意欲をもってきたくのも、学校が自分の意味がある場所、居場所という自分にとって意味のある場所という実感がでてこないと、学びなんて出てきません。さいくのある場所という実感がでてこないと、学びなんて出てきません。さらに、それを与える学びは、単に学力ではなく、ビジョンがなければ学びは出てこないと私は思っています。ましてや、中退の子供たちやい

んな子供たちを対象にしながら、仕事や職業、その上に少しでも学びへ の意欲を注ぎ込めるビジョンが必要です。典型的なのがいじめ対策でご ざいまして、法律ができたから組織を置く、基本方針を作る、このよう な状態で、どうして取り組めますか。そこに、教育なら教育の、向き合 うだけの意味があります。いじめというものをこう伝えたい、子供たち にこう育ってほしいという夢、あるいは、ビジョンのようなものがあれ ば、人間はやる気が起こるのです。こういうものが描けないという状況 は、子供たちにとって不幸です。だから、将来がないとか夢がないとか いう話がよくでてくるのです。それを全体で沸き立たせる。それは、大 きなビジョンでなくていいんです。理科の授業で、磁石の実験をやりま すと、シューッと砂鉄が走る。「うわ~、すごい。手品みたい」この驚 き、こういうものがあって学びへの意欲を作っていく。そういう教育の インフラという、こういうものをどれだけフローではなく、ストックす るか。知事は、経済に詳しい方ですから、おわかりだと思います。ある いは、マイナー・サブシステンス(主要ではないが、経済的意味をもつ 副業的なもの)という経済の考え方がありますが、本質は学力を伸ばす こと、業績を上げるということですが、マイナーというのは、満足感と か愛社精神とか、いろんなものがありますが、本質ではないのですが、 グーンと下支えします。これが先ほどソーシャル・ボンドです。そうい うマイナー・サブシステンスの中で、自分の生活や学校に対する満足感 のようなものがでてくるわけです。経済学では、地域づくりの中で促進 していこうということで注目されている考え方がマイナー・サブシステ ンスです。こういうものをボランティアとして取り組んでくれるような 意欲、わくわくさせるものが人間にとって大事なことだと思います。

仁坂知事

それでは、野田さんどうぞ。

野田教育委員

私は、保護者代表の立場として教育委員をさせていただいております。 日頃から思っていることですが、学校に入る情報は少ないのではないか と思っています。親には話せないことでも友達には話せる。そして、相 談を受けた友達は親に話す。でも、そこで止まってしまっている現状が あるのではないかと思います。親のネットワークがかなり広くて細かい ところまで広がっていますので、それをどうやって活用していけばいい のかということがありまして、実は、実際の話なんですが、中学生で、 いつも友達の家で外泊をしている。そこから機嫌よく学校に通っている。 おそらく、学校は事情を全くわかっていません。そういう状況があると き、その情報を得た保護者として、今後、どういった対応をしていけば よいか、ご指導いただければと思います。

森田特任教授

ちょっと難しい個別のケースがでてきました。先ほどのソーシャル・ボンドをご家庭で作っていただかなければなりません。例えば、私はかつて、暴走族の少年を調査したことがあります。その人が、「俺な、単車を団地のところは引いていくんや。団地出たとこの信号で、みどりになったところから、俺の世界や」と言うのです。そこで、「何で、そんなことしてるの」と聞くと、「俺の単車、穴空いとってな、え~音する

ねん、エンジンかけたらな。そやけど、おかんが口うるさいけど大好所からなんや。妹もかわいいねん。そやけど、このエンジンかけたら、団地コるで、スカンくらうやんか。それだけは俺やめときたいから、団地意味があるのです。家族に対する思いやりも大事にしていう気持ちが出きてくる。そのつながりがあるかないか。家族との間で将来何か問題があります。ですが、あまり心配していわいるとまた言うと、また地域から離れますので、なかなか難しい問題があります。これにうて大事なものを作っていかないといけません。私は関東に行っても大事なものを作っていかないといけません。私は関東に行っても大事なものを作っていかないといけません。私は関東に行っても大阪弁ですが、関東で大阪の悪口を聞いたらからです。それぞうからませながら、それぞれの場でソーシャル・ボンドをいかにうまく創りあげていっていただくかということです。

仁坂知事

また、オブジェクション(異議)のようなものですが、野田さんは先ほどの例のときに、「学校に言った方がよいか。やはり言わない方がよいか」と聞かれたような気がしますが。

森田特任教授 教育長どうですか。

宮下教育長

先ほどのソーシャル・ボンドの考え方で言うと、学校は子供とつながるということはとても大事なことだと思います。そういうことを言える関係ができるのも大事だと思っています。

仁坂知事

友達だと思って信用して言ったら、その子が先生にばらしてしまって、「何や…」という話になるから、「聞いたぞ」という態度で生徒に接したらいけないんでしょうね。

宮下教育長

それは、それぞれの言い方、聞き方、つなぎ方なんでしょうね。

仁坂知事

関連して言いますと、成人ですが、引きこもりに近い状態の人が、子供を殺してしまったことが和歌山でありました。それで、条例を作りました。その前には、追いかけ回していたことがありました。しかし、近所の人たちは、全然言わなかったわけです。自分で解決するのは無理だから…。少なくとも解決できそうな人に言ってください、という県民に義務をかける条例を作りました。自分でやるのは無理だから、みんなでかかっていこうという感じです。

それでは、佐藤さん、どうぞ。

佐藤教育委員

先日も白浜で教育委員の研修会がありまして、みんなで不登校に対する意見交換をしました。その中で、初期対応の大切さが挙げられていました。例えば不登校の原因になりやすいいじめについても、「言った、言わない」「された、していない」などの問題がしばしば発生するので、

関係者の記憶が確かな早期に対応していくのが大切だということでした。また、先程お話のありました適応指導教室ですが、県内に13あり、そのうちの一つである田辺市から、教室がうまく機能しているとの発言がありました。今日教えていただいたことと同じだと再確認させていただくことができ、とても有意義でした。ありがとうございました。社会教育で先進的な取組をしている岡山県が、地域担当教員を配置していると伺い、大変感銘を受けました。

質問として二点あります。一点目は、社会的な引きこもりです。20代、30代、40代と、そういう年代で引きこもっているお子さんをもち、親御さんが悩んでいるケースが、私の知り合いだけでも5件あります。

不登校の問題を考えてくださっている方々が、社会的な問題として、その辺りまで視野に入れて御討議されているのか伺いたいのが一点です。 二点目は、今年の8月末に鎌倉の図書館司書の方が、「自殺したいと思うのであれば、図書館にいらっしゃい。図書館では、一日いても誰も何も言わないよ。ライトノベルもあるよ。漫画もあるよ」と呼びかけしたことが話題になり、新聞にも掲載されました。不登校の子供たちの居場所づくりということに関して、学校図書館のもっている可能性について、お考えを伺えたらと思います。

森田特任教授

まず最初の引きこもりについてですが、不登校について何か対策を考 えていこうとされている方々は、大抵、引きこもり、学校教育や社会と の断絶、亀裂のようなものに入り込まないように、高校の場合には不登 校から中退へいかないようにと考えます。私の追跡調査では、学校や仕 事、アルバイトのようなものにつながってない子供は、中学校3年生か ら卒業した時点では10%ぐらいだったのですが、20歳ぐらいになる と20%ぐらいになります。どこにもつながっていないニートと言われ る子供たちが増えています。これに対して対応策を立てていかなければ なりませんので、今、環境生活部長が頑張っていただいているところだ とは思いますが、高等学校でそういう子供をどうフォローしていけるか、 単に中退したらもう終わりというのではなく、そこから先に、社会に繋 いでやる工夫はいるのだろうと思っております。これは、なかなか難し いことです。個人情報の問題もございます。追跡調査しても、住所がど こに行ったかなかなかわからないという子供もたくさんいるわけですか ら、非常に難しいのですが、そこから、社会全体が社会に出て自分なり の活躍ができるような場所を開いてやる。すると、その子の良さ、その 子らしさというものを大事にしながら、活躍する場を見いだし、あるい は、開発してやるかというところになっていくと思います。ただ、それ はこちらが社会につながる方の条件でありまして、向こうの受け皿が「必 要ない」という社会ではどうしようもございませんので、ここのところ の理解も進めながら、両方がやっていかなければならない。そういう部 分だと私は認識しております。これが第一点です。

そして、第二点目は図書館。引きこもりだとか、これは今の社会的な引きこもりだけではなく、全然学校へ顔を出さないで引きこもっている子供たち、これは地域のおじさんたち、先ほどのメンター制度(相談制

度)、こういうものを図書館を一つの場所、つまり順次社会につなげて いくかのステップをやらないと、いきなり引きこもった子供を学校へと いうのは無理なので、そういう意味で図書館も一つの場所だろうとは思 います。あるいは、そのメンターのおじさんが釣りが好きで、「釣り教 えてあげる」と言って、磯に行って釣りをすることもあります。こうい う中で、「まんざらでもないな。釣りうまいな」と。たくさん釣れたの で家に持って帰ったら、おかあちゃんが近所に配って、「俺もまんざら ではないな。いけるな」といった感じで。それは釣りの名人になるわけ ではないけれども、そうやって社会とつながる糸口みたいなものを、引 きこもりの人たちに、地域の中で何かを見いだしてやる。図書館もその 一つなんですが、ずっと図書館の本を読んでいるだけでは困ります。そ の子を次のステップへと送り出していくということが大事です。不登校 の場合はとりわけ社会とのミスマッチがありますので、それをうまく乗 り越えさせてやっていただきたいと思います。引きこもった状態で図書 館で本をたくさん読み、才能が開いて作家になったというのもそれはそ れでいいと思います。不登校対策は、それぞれに多様な人たちのその人 らしさをどう磨いていくかということです。図書館でこもっているから どうしようもないという価値観はもたないでいただきたいと思います。

仁坂知事

それでは、竹山さん、どうぞ。

竹山教育委員

不登校の解決の目標が、社会的自立に向けて支援することであるとい うことに関しまして、不登校に限らずどの子供にとっても、そうなって ほしいと思っています。私は、少女のボランティア団体を受け持ってい るのですが、先日のわかやま国体のボランティアをさせていただきまし た。そうするとリハーサルからたくさん練習があって、学校を公欠にな らないとだめなときがあるんです。例えば、大会の閉会式が火曜日だっ たんですが、そのときに何があったかと言いますと、ある私学の子供に は、「もう受験生なんだから、こんなことをしてる場合ではないだろう」 というような、学校との戦いもありました。ある中学校の校長先生は、 国体の担当課にお電話をくださって、「期末テストが大会の2日後にあ るんだが、大丈夫だろうか」と言ったと、私に電話がありました。私は、 「子供が判断することですから」というようにお答えしました。やはり 皆さん、どうしても子供を18歳までの成長と思って、よかれと思って やっているのですが、実は、人生は18歳の後からの方が長くて、私は 子供たちに「あなたたちは18歳以後に、今やっていることの力が発揮 できるから」ということをよく言います。この目標というのは、本当に 学校の先生たちに実感としてわかっていただきたいと思うところです。

先生にお聞きしたいのは、その心の問題の背景に、進路形成の問題、 心の問題というのはその子の病んでいる部分であるとか、ただ、進路形 成の問題のうまい解決というのが何となく高校生くらいでしたらイメー ジがわくのですが、小学生では具体的にどういうことか教えていただき たいと思います。

森田特任教授 宮下教育長の専門分野ですね。進路というのは、自分が将来どういう

キャリアを積んで、社会に入り、そして、自分なりの力を出すかというのが進路なんです。だから、結婚も進路形成です。キャリア教育も結婚あるいは親になるとか、こういうのも本来キャリア教育に入ってきます。小学校でも中学校でも、それぞれなりに自分の活かし方、ということは、前提に自分はどんな人間かと、周りからのいろんな見方や、先生のちじとした言葉で勇気づけられることもあります。地域のおじさんにごじりひいたらうまいな」と言われたら、「俺、いけるんかな」というな、いろんなものが寄り集まって、必ずしも職業に結びつをといいます。小学校はないですけれど、何か自分が社会でできるかなと思います。小学校はないですけれど、同かもしれないけれど、最初はあこがれからではないですけれども、これは非常に大事なことだと思います。小学校のものを描いていく。これは非常に大事なことだと思います。小学校でするけれども、それは皆ができるわけではない。それぞれがそれぞれぞれでもしく、その子なりをうまく使いながら成長して伸ばしていくようないうサポートが必要ですし、不登校の場合も非常に必要なことです。

あと詳しいところは、宮下教育長に。

宮下教育長

いろいろ対応策は有識者会議で、となるのですけれども、今の話でい くと、結果的には社会でどう生きていくかということになってくると思 います。それは、小学校のとき、中学校のとき、高等学校のときにその 基盤をどんどん作っていくこと。突然社会人になるのではないのです。 ですから、私は学校とは小さな社会と言っているのです。小さな社会で、 いろいろなことを経験して、人間関係の作り方も経験して、そして、社 会へ巣立っていくというそういう段階を、小学校でやるべきことは小学 校できちんとやることは大事なことだと思っています。それがキャリア 教育というものになってきます。不登校の問題を通して学校の課題がい ろいろと見えてきます。地域と学校を結びつけるのは誰かと考えると、 校長が地域のことを一番知っているので、「地域のこの人ならやってく れるだろう」としっかり見つけてくれるのは、やはり校長だと思ってい ます。それで、地域の人が中心になってくれるのなら頼んだらいいし、 いないのだったら自分がやればいいと思っています。それは市町村の教 育委員会もわかっているので、そんなことをやりながら、これも各地域 ごとでパターンが違うのだろうなと思うのが、地域の支援チームの作り 方だと思っています。それはしっかりやっていかねばと考えながら、先 ほどから聞いています。

仁坂知事

それでは、桑原さん。どうぞ。

桑原委員

平成6年当時、和歌山県にスクールカウンセラー制度をつくらなければならないということになりまして、私は和歌山県臨床心理士会のスクールカウンセラー担当理事として和歌山県教育委員会の皆さんと取り組んで参りました。

学校にカウンセラーを入れることになった基盤には、家庭の養育機能の低下があったと思っています。

学校は父性機能を発揮して子供を教育・指導していく役割があると思

っていますが、学校での心理的なストレス感情を受けとめて整理をして くれる家庭での母性的受容機能が弱くなったために、学校がその機能も 備える必要が出てきたのだと解釈しています。子供は学校から疲れて帰 ってきても、家庭でほっとする場所があり、自分を取り戻し学校でがん ばれていたのですが、家庭でのストレスも含めて学校で心理的支援をす ることが必要になったわけです。

「いじめられてつらいよ、しんどいよ」と子供が言ってきたときには、 学校の先生は事実確認をして相談にきたその子供に指導していくことが 多いわけですが、子供は指導や教育を求めているのでなくて「弱音を聞 いてほしい、つらさを分かってほしい」ことを訴えていることが多いと 思うのです。だから、そういう役割を果たす必要があり、スクールカウ ンセラーを置いたのだと、私は解釈しています。

そういう中で、本来の学校の機能、いわゆる学校の教育・指導していく分野のアイデンティティがややこしくなってきたのではないかと思います。葛藤的神経症タイプには、「学校に来なければならない」という"Youメッセージ"は避けた方が良いと思いますが、「学校へ行かなくてもいいよ」などと先生が言うことは不自然ですので、「学校に来てほしい」と言うことを"Iメッセージ"で伝えるべきだと思っています。以前、「神経症タイプの子供には登校刺激をしてはならない」という考え方が強く子供や家庭への訪問などの関わりを躊躇したようですが、不登校の子どもは学校の現状を知りたいでしょうし、伝えていかなければならないだろうと思います。不登校への対応は個別対応の中でやっているわけですが、卒業後のフォローもしながら長期展望で見ていく必要もあると思います。

不登校の子供への個別対応とは別に、不登校予備軍や不登校を出さない日常教育での子供への対応も大事だと思います。学校が魅力的で、勉強も楽しくできるという居場所です。学校が本当に居場所になっているのかどうかという問題を、今一度考えてみなくてはいけません。予防として不登校を生み出す部分、そういうところをしっかりしておかないといけないと思います。

臨床心理的にも、トラウマを回復していくには、安心できる居場所と信頼できる人間関係があれば回復していくわけですから、学校での居場所感があるのか、信頼できる人間関係ができているのかを確認しておかねばならないと思います。これは学力面での課題となっている分かりやすい授業といったことにも関係すると思います。

また、もう一つの大きな課題は、人間関係が苦手な子供が多くなってきていることです。先程の森田先生から説明があった不登校の原因分類の中でも、「対人関係での困難さ」を訴える背景が大きかったと思います。

この背景について、この間、市町村の教育委員さんの研修で2つの大きな課題が示されたと思っています。

一つは、「なぜ和歌山県の不登校が1番、2番になったのか。その原因を教育委員会はどう考えているのか」という質問と要望がありました。 データ的にどういう類型が多いのか、神経症が多いのか、怠学が多いの かなどの分析をきちんとしていかなければならないですし、今後の有識 者会議で分析していかなければならない課題であると考えています。それに対する対応策、アセスメントに基づく対応策は、後の有識者会議におくとして…。

もう一つ出されたのが、授乳をしているときに80%の人がメールをしながら授乳をしているというデータがあるそうです。乳児期、幼児期の基本的な信頼関係、アタッチメントの問題、人間の基盤となる自分に対する自信、要求を出しても受け止めてくれる自信を獲得するとともに、それを受け入れてくれることによって人を信じる力が獲得できるという、最も基礎になる人格形成の基盤がどうなっているのだろうかという問題です。乳児期から保育所・幼稚園やその後のライフサイクルの中で、子どもの人格形成の課題を確認しながら対応していかないといけないのではないかなという考えを持っています。

他にも、学力の低さから来る集団適応の問題があると思います。IQ50程度の子供にはその子の能力に合わせた教育が展開されることが多いですが、IQ80前後の子供は、いくら頑張っても認めてくれずに、いつもIQ100の基準を要求され続けているのです。実は、学力の低さが背景にあります。そういう子供たちにどう夢や目標をもたせていくのかということです。先程言った居場所かもしれないし、目的を持った行動をどう維持させていくのか、年齢を得るにしたがって小さいほからの夢がだんだんと少なくなってきているのです。これをどうやって持続させていくのか。目的があればそれに向けて勉強も頑張りますが、児童虐待の増加などによる不適切な養育層が増えているようで、自己否定感情の強い子が非常に多くなってきている問題も関係していると思います。

仁坂知事

副知事、どうぞ。

下副知事

端的に申し上げますが、数字を見ますと、県内の中学校で889人。 これを学校数で割ったら、1校当たり10人もなく、クラスに1人いる かいないかだと思います。現場の話で思うのですが、一番クラスの生徒 のことをわかっているのは担任の先生でなければならないし、現実にも そうだと思っています。責任を、担任の先生に押し付けるのは論外です が、支援チームをつくる中心は、やはり担任の先生でなければならない と思います。以前、高校でいろんな問題が起きたときに、学校全体とし て対応できていなかったことがあって、知事から厳しい指導をされまし たが、担任の力量をどう高めていくかも極めて大事かと思います。それ で、今日の先生のお話や皆さんの議論を、現場の先生たちにどう伝えて いくかということを考えていかないとうまくいかないのではないかと思 っていますので、教育長にぜひお願いしたいですし、森田先生もどうい うお考えか聞きたいです。現場の先生たちにやる気を出してもらうこと が大事だと思っています。これは、いじめの問題も同じです。文部科学 省の調査で、ある一定の数字が出ました。もう一度調査をし直しますと、 どさっと数が出てきました。厳しく言うと、学校の、最初の教育委員会 への報告が、いい加減ではなかったかと。

森田特任教授

担任の先生でも、気づきのいい先生とそうでない先生とがいます。様 々な先生の限界、これは人間社会ですから、担任も当たり前なんです。 それが、分掌だからとか、担任がやるのがいいからとか、担任だってよ く見えている部分と全く見えてない部分があるわけです。だから、そこ のところは校内でチームでやっていただかないといけないし、いじめで もそうです。不登校でもそうです。今までは、個人の力量や裁量に委ね ていたんです。そこが問題なんです。むしろこれからは、個人がもって いる様々な得手不得手を、「いじめの対応がだめだから教師としての評 価もだめだ」というような仕組みではなく、トータルでその先生の教育 力や向き合い方を評価していただきながら、お互いに持ち味は持ち味、 「ここはわからない」と言ったら、「頼りない」ということで、校長は、 頼りになる先生を評価して脇に置く、いわゆるリスク管理です。それで は、人間社会や人間の集団は管理意識しかもちません。「任せるところ は任せる」そのリスクが起きるときには、どういう手立てを考えておか なければいけないかということを管理職は考えておけばいいんです。こ れは学校経営です。先生方には、先ほどおっしゃったように、担任の力 量を上げていただきながら、問題のある子供を一人一人捉まえるのでは なく、そういう学級経営として集団として、どのように営んでいくか、 こちらの方が大事です。一人一人、一つ一つの問題をやっていくのも大 事です。グループや、とりわけ不登校の子供、不登校気味の子供でした ら、やはり、そういう友人関係だとか学級集団の中で、どれだけ力づけ ながらやっていかなければならないか。という視点ももちながら学校も 学級集団を経営していっていただかなければなりません。そういう問題 を含みながら、学校は進んでいくものではないかと思っております。そ の先生の力量だけと違い、校長の力量も問われると私は思っています。 指導する教育委員会の方向性も、個人の分掌とかその力量だけに委ねる のではなく、研修もグループとかチームとか組織というのをどのように やっていくかという、個人対応ではない面もやらなければなりません。 地域に広げていかなければなりません。そういう中で、どういう具合に これから学級経営を、あるいは、学校経営をしていくのかという視点を しっかりと持っていただかないと、学校が何もかも背負い込むようにな ってしまいがちです。何をしたらいいかわからないという形になります ので、ぜひとも教育委員会の方でしていっていただきたい。そして、1 校当たり10人いるかいないかです。一つの学校に5人や6人というと ころはたくさんあります。先生たちにとっては遠い話かもしれません。 県は不登校は大変だ、人数が増えたと言うが、うちらの学校は、4人や 3人や、2人、これが現実で、「不登校は大変だ、人数が増えた」とい う意識がないんです。なぜ不登校は大事で取り組まなければならないの か、不登校になっている子供は確かに数は少ない。少ないけれども、そ の裏には、こういう大事な問題があるんです。だからぜひとも、小学校、 中学校でのキャリア教育もそうですし、政治的教養もそうですし、しっ かりと高めて、自立した人を育てる。そして、どう生きていくか。今、 生きる力と違って、生き抜く力が大切です。

仁坂知事

ありがとうございました。和歌山県は、不登校は大問題だと、大々問

題だと、成績なんて少しくらい悪くったってよし。これが最大の問題であると言って、知事が騒いでいますので、大丈夫です。

しめくくりますと、これから先生にお願いをして、みんなが参画して やり方を考えていく、あるいは、どうやったら解決していくか。そのと きに、今日の先生のお話で言うと、地域との関わりというのはものすご く大事だというのが、一つのポイントとしてあったと思います。そして、 もう一つは、学校で全部かかっていって、あるいは、学校の外側の教育 委員会みんながかかっていって、それで全部で力を出し合って、この つがとても大事な話なんですが、文部科学省の中間まとめでいうと、 こで終わりなんですね。ところが和歌山県は、本当に解決したいと考え ているので、これはテクニックがいるんです。「どうやったら地域の声 が学校に届くか」とか、「どうやったら学校ぐるみで、みんなの力を合 わせてやれるか」とか、そのテクニックについても、先生に今後の懇談 会でぜひ皆に教えてください。ありがとうございました。

森田特任教授

ありがとうございました。今日は知事の力強い応援のお声を拝聴できまして、私も勇気が出てきました。

仁坂知事

ありがとうございました。それでは、総合教育会議を終了します。